

# ヒューマンデザインジャパン 受講者・登録者規約

平成 21 年 04 月 01 日施行  
平成 29 年 01 月 01 日改定

本規約は、合同会社ヒューマンデザインジャパン(以下「弊社」といいます。))が企画・管理・運営する講座(下記第1条において定める「登録者」が講師となる講座も含みます。))の受講者が受講に際して遵守すべき事項および登録者が登録者としての活動を行うに際して遵守すべき事項を定めるものです。あらかじめ内容をよくお読みになり、同意した上でお申し込みくださいますよう、お願いいたします。

## 第1条 (定義)

- 1 本規約において、下記の用語はそれぞれ下記に定めたとおりの意味を有するものとします。
  - (1) イベント  
別紙1(6)において定義される、説明会、体験会、復習会の全部または一部。
  - (2) Jovian  
カナダ所在の Jovian Archive Media Inc.。
  - (3) 登録者  
弊社が指定する講座を修了し、第4条に定める登録手続を経て登録を完了した者のうち、登録有効期間内の者。
  - (4) ヒューマンデザイン・システム等  
Jovian が独占的に使用権を保有している下記知識体系の全部または一部。
    - a. ヒューマンデザイン・システム(The Human Design System)
    - b. グローバル・インカーネーション・インデックス(The Global Incarnation Index)
    - c. プライマリー・ヘルス・システム(Primary Health System)
    - d. ラー・ウル・フー(Ra Uru Hu)
  - (5) 無資格者  
登録者でないにもかかわらず、または、登録者として予め認められた活動範囲を超えて、ヒューマンデザイン・システム等を使用してリーディングや講座等を行った者として、弊社が弊社ホームページにおいて指定した者。
  - (6) リーディング  
別紙1(1)に定める、ヒューマンデザイン・システム等を用いた個人の特性の読み解き。

## 第2条 (受講の申込)

- 1 各講座への受講申込にあたっては、本規約に同意の上、各講師が別途定める方法にてお申込み下さい。
- 2 未成年者の方は、親権者の同意書を各講師に提出してください。
- 3 お申し込み時に登録いただいた事項に変更が生じた場合は、速やかに各講師にお知らせください。変更事項をご連絡いただいていたことによる不利益(講座内容の変更に関するご連絡の不達など)につきましては、弊社では責任を負いかねますのでご注意ください。
- 4 次の各号に該当する場合は、受講をお断り致します。
  - (1) 本規約にご同意いただけない方。
  - (2) 無資格者と接触のある方。
  - (3) 未成年者であり、受講に関し親権者の同意を得ていない方。
  - (4) その他、弊社が受講に適切でないと判断した方。
- 5 受講による効果には個人差があります。弊社は受講者に対し、何らかの結果の発生を保証するものではありません。
- 6 受講料、講座の変更・中止に関する取扱い、申込のキャンセルに関する取扱いは、各講師によって異なりますので、講座を主催する各講師に別途お問い合わせください。
- 7 各講師の登録者種別および講師としての活動可能範囲は、弊社のホームページにてご確認ください。
- 8 弊社が主催する講座に関する受講料、講座の変更・中止に関する取扱い、申込のキャンセルに関する取扱いは、別紙2に定めたとおりとします。

## 第3条 (禁止行為)

- 1 講座の受講にあたっては、下記の行為を禁止いたします。
  - (1) 各講師が別途認めた場合を除き、講座を録音する行為。
  - (2) 弊社が別途認めた場合を除き(各講師による許諾は認めておりません。)、講座を録音すること、配布した教材・資料等の配布物を複製すること、配布物またはその複製物を家族・友人等を含む第三者に譲渡または貸与すること、またはインターネット上にアップロードすること等、弊社の保有する著作権を侵害する行為。
  - (3) 弊社または各講師の許可を受けて講座を録音・録画または配布物を

複製した場合に、当該複製物を家族・友人等を含む第三者に提示・提供する行為。

- (4) 弊社が別途認めた場合を除き、弊社の登録商標を使用する行為。
  - (5) 弊社が別途認めた場合を除き、弊社の講座の内容を、目的・方法の如何を問わず、家族・友人等を含む第三者に伝達する行為。
  - (6) 無資格者と接触を図る行為。
  - (7) 講師の指示に反する行為。
  - (8) 講座進行を妨害するなど、他の受講生に迷惑になるような行為。
  - (9) 弊社の承諾なしに、自己の商品・サービス等の売り込みや勧誘などの営利目的の場として弊社の講座を利用する行為。
  - (10) その他、弊社の名誉を傷つけるなど、弊社の円滑な業務に支障を生じさせる行為。
- 2 前項の規定のうち、(1)、(2)、(3)、(4)、(5)および(10)の規定は受講終了後においても効力を有するものとします。
  - 3 第1項の規定のうち、(6)の規定は、受講終了後3年間効力を有するものとします。
  - 4 本規約に違反した方は、受講の継続をお断りすることがあります。その場合、受講料の返還はできませんのでご了承ください。

## 第4条 (登録)

- 1 受講者は本条に定める登録手続を経ることにより、登録者として各種別に応じた活動を行うことができます。
- 2 登録者の種別、各種別への登録のために修了することが必要な講座、および、各種別の活動内容については、別紙1(2)に定める通りとします。
- 3 登録者の種別にはリーディング登録と講師登録がありますが、取得条件を満たす限り、重複して登録することができます。この場合、年会費は講師登録のみの場合と同様とし、リーディング登録に関する年会費を支払う必要はありません。また、各種アナリストや各種ティーチャーとして複数の登録をする場合であっても、年会費は1登録分のみをお支払いいただくこととし、重複してお支払頂く必要はありません。
- 4 登録希望者は、別紙1(3)に定める登録事務手数料および別紙1(4)に定める年会費をお支払の上、お支払日から7日以内に所定の登録申込フォームを弊社に提出して登録手続を行ってください。
- 5 登録希望者が未成年者の場合は、親権者からの同意書を申込時に弊社に提出してください。
- 6 弊社における審査を経て、弊社のホームページ上に登録者として名前および登録者種別が掲載された日(以下「登録日」といいます)をもって、登録が完了するものとします。
- 7 一度お支払いいただいた登録事務手数料および年会費は、理由の如何を問わず返金することはできません。
- 8 弊社ホームページ上に記載された登録者情報の変更が必要となった場合には、当該変更情報を速やかにお知らせいただくとともに、別紙1(3)に定める手数料をお支払いください。

## 第5条 (登録の更新)

- 1 登録の有効期限は、登録日から登録日が属する年の12月31日までの期間です。
- 2 登録の更新を希望する登録者は、毎年10月1日から11月末日までの間に別紙1(4)に定める年会費をお支払ください。

## 第6条 (登録者の権利)

- 1 登録者は、別紙1(2)記載の登録者種別の範囲内において、ヒューマンデザイン・システム等を使用して、第三者に対しリーディングを行いまたは講座・イベントを開催することができるものとします。
- 2 第1項の活動に際して、登録者は、本規約に従って、ヒューマンデザイン・システム等を用いた資料を作成し、提供することができるものとします。
- 3 登録者は、自らが開催する講座やイベントの告知を、別紙1(3)に定める手数料を支払った上で、弊社ホームページに掲載することができます。

## 第7条 (登録者の義務)

- 1 講師登録者は、年会費の他に、開催する講座に応じて別紙1(5)所定のライセンス料を弊社にお支払ください。ライセンス料は、別紙1(5)記載の金額に、講座の受講者数を掛けて算定するものとします。
- 2 講師登録者は講座を開催する場合、事前に弊社に対しその内容および受講者、その他弊社が個別に照会する事項を報告しなければなりません。
- 3 登録者が登録者としての活動を行うにあたり、ヒューマンデザイン・システム等を用いて作成した物およびサービスの提供をする際は、当該物品およびサービス

の提供にあたり配布されるもの(名刺、広告、ホームページ、ブログ等を含む)に弊社の公式ホームページアドレス(<http://humanjp.com/>)を掲載しなければなりません。

- 4 登録者が第三者(二親等内の親族を除きます)に対してリーディングを実施する場合は、別紙1(7)記載の料金および時間を、講座を開講する場合は別紙1(8)記載の料金および時間を下回することはできないものとします。但し、イベント時に体験リーディングを実施する場合は除きます。
- 5 LYD ガイドおよび各種ティーチャースは、弊社発行の日本語版テキストを使用して、各クラスを開催するものとします。
- 6 登録者はヒューマンデザイン・システム等を用いて第三者に対しリーディングを実施し、またはヒューマンデザイン・システム等を用いて第三者に対し講座等を開催する場合には、実施および開催前に当該第三者に対して、ヒューマンデザイン・システム等を用いていることおよび用いられている範囲を説明しなければなりません。
- 7 各講師は、各受講者に対して講座の録音を許可する場合は、弊社の事前の許諾を得るものとし、かつ、録音は受講者本人(家族・友人等含まない)の勉強目的でのみ認められる旨を、受講者に説明しなければなりません。
- 8 講師登録者は、自らが主催する講座の受講者に対し、本規約を配布し説明したうえで、本規約上の受講者が負う義務と同様の義務を負わせるものとします。
- 9 登録者は、第三者が本規約に違反する状態にてヒューマンデザイン・システム等を使用していることを発見した場合、弊社ホームページの窓口からの連絡等の方法により直ちに弊社に通知するものとします。
- 10 本条に定めるもののほか、登録者は、登録者としての活動にあたり、弊社の指導・監督に服するものとします。

#### 第8条 (登録者の禁止事項)

- 1 事前に弊社からの承諾があった場合を除き、登録者が登録者としての活動を行うにあたり提供・配布されるもの(名刺、広告、ホームページ等を含む)において、弊社が別途指定する情報を記述、記載、記録等の方法により公開してはけません。
- 2 受講者やリーディング体験者の体験談や感想を、登録者の運営するホームページやブログ等で紹介する際に、前項で指定された情報を記載してはならず、また当該ホームページやブログ等に第三者がそれらの情報等を含むコメント等を記載した場合も、速やかに削除する等の措置をとらなければなりません。
- 3 弊社が別途承諾した場合を除き、リーディングは対象者と1対1で行うものとし、複数人相手や公開でのリーディングは行うことは出来ません。但し、二親等内の親族の同席(同席者に対する無償でのリーディングはできません。)は認めます。
- 4 リーディング対象者に対し、資料等の物品を配布・提供する場合に、弊社の作成に係るテキスト等の物品の写し(物理的なコピーに限らず、テキスト等の内容を書き写したのものも含みます。)を用いることはできません。
- 5 無資格者と接触を図ってはいけません。

#### 第9条 (登録資格の喪失)

次の事項に該当する場合には、登録者は登録資格を喪失します。

- (1) 年会費を期限内に支払わなかったとき。
- (2) 第10条に基づき、除名されたとき。
- (3) 第11条に基づき、休止したとき。

#### 第10条 (除名)

- 1 登録者が次の事項に該当する場合、弊社は該当者を除名することができるものとします。
  - (1) 本規約に違反したとき。
  - (2) 弊社の名誉を傷つけたとき。
  - (3) 弊社において決定した事項に違反したとき。
  - (4) その他、弊社が除名に相当すると判断したとき
- 2 除名された者は、ヒューマンデザイン・システム等を用いたリーディングや活動はいかなる場合においてもできません。

#### 第11条 (休止)

- 1 登録者が、登録者としての活動を休止する場合、その旨をメールまたは郵送にて弊社まで提出することで、活動を休止することができます。
- 2 休止にあたり、登録事務手数料・年会費の返金は行いません。
- 3 休止中は、ヒューマンデザイン・システム等を用いたリーディングや活動はいかなる場合においても、出来ないものとします。

#### 第12条 (再登録)

登録者としての活動を休止していた者または登録資格を喪失した者(但し、除名された者は含まない)が再登録を希望する場合、別紙1(3)所定の登録事務手数料を支払った上で、再度登録を行うものとします。その際、所定の講座を受講していただく場合があります。

#### 第13条 (損害賠償・違約金)

- 1 受講者または登録者による本規約への違反その他受講者または登録者の責めに帰すべき事由により、弊社に損害が発生した場合は、当該受講者または登録者は直ちにその損害(合理的な範囲の弁護士費用を含みます。)を賠償するものとします。
- 2 受講者および登録者が本規約に違反した場合、前項に定める損害賠償の他に、違約金として金50万円および合理的な範囲の弁護士費用をお支払いいただきます。

#### 第14条 (知的財産権)

- 1 弊社は、Jovian の日本における代表者であり、日本におけるヒューマンデザイン・システム等を用いたリーディング、講座、イベントの開催、およびヒューマンデザイン・システム等を用いた出版物の作成等、一切の利用行為につき、独占的な使用許諾を受けています。
- 2 弊社は、下記商標につき、日本における商標登録をしています。したがって、レイヴ・マンダラおよびその一部であるレイヴ・ボディグラフを、弊社の許諾なく使用することは認められておりません。  
レイヴ・マンダラ(the Rave Mandala)  
(商標登録第5589938号および第5748098号)
- 3 弊社が、受講者または登録者に対し、本規約、別紙1および別途定めるガイドライン、その他個別の承諾に基づき、ヒューマンデザイン・システム等を使用して作成することを許可した上で、受講者または登録者が作成した各著作物の著作権は、すべて(著作権法第27条および第28条に定める権利を含む。)弊社に帰属するものとします。

#### 第15条 (個人情報の保護)

- 1 弊社は、弊社が取得した受講者および登録者の個人情報(以下「個人情報」という)につき、これを取り扱う事務局および管理責任者を設けて管理致します。
- 2 弊社は個人情報を下記利用目的の範囲内で使用するものとし、利用目的の範囲外の使用が必要となった場合は、予め受講者および登録者に連絡し同意を得るものとします。
  - (1) 受講者の受講している講座に関する連絡
  - (2) 登録者に対する事務連絡
  - (3) 商品の発送およびサービスの提供
  - (4) 弊社の提供している商品・サービスのご案内
  - (5) お問い合わせ・ご相談等への対応
  - (6) サービス向上のためのアンケート等の実施
- 3 弊社は次の場合を除き、個人情報を第三者に開示または提供致しません。
  - (1) 受講者・登録者の同意がある場合。
  - (2) 法令に基づく場合。
  - (3) 個人情報の利用目的達成のために必要な範囲内で、守秘義務を有する第三者に開示する場合。
- 4 弊社は、各講座の記録およびPR資料作成の目的で、講座を録音・録画等の方法により記録することがあります。弊社はこれらの記録に関する一切の権利を保有し、かつ、弊社の広告等の商業目的で使用できるものとし、受講者・登録者はこれを予め承諾するものとします。

#### 第16条 (管轄)

本規約に基づくすべての紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### 第17条 (効力)

- 1 本規約は受講者・登録者の事前の同意なく改訂されることがあります。
- 2 本規約は、弊社が主催する講座と各登録者が主催する講座に共通して適用される事項を定めたものです。本規約と各登録者が主催する講座において別途定められた規定との間に齟齬がある場合は当規約の内容が優先するものとします。

以上